機械器具13 聴診器

一般医療機器 一般的名称:機械式聴診器 JMDNコード:13755000

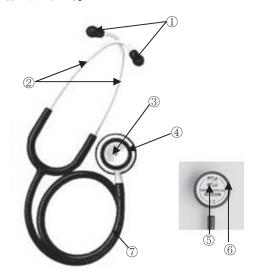
# 聴診器 ナーシング

#### 【禁忌・禁止】

<使用方法>

- ・使用目的以外に使用しないで下さい。
- ・本品を分解・改造しないで下さい。
- ・すべての部品が装着されていない状態で使用しないで下さい。
- ・すべての操作において、定められた操作・使用方法以外の操作 をしないで下さい。

# 【形状・構造及び原理等】



- ①イヤーチップ (ポリ塩化ビニール)
- ②耳金具 (アルミ)
- ③チェストピース (アルミ)
- ④ベルリング (ポリ塩化ビニール)
- ⑤ダイヤフラム (PET)
- ⑥ダイヤフラムリング (ポリ塩化ビニール)
- ⑦Yチューブ (ポリ塩化ビニール)
- 寸法:全長780mm

#### 【使用目的又は効果】

本製品は、人体各部の生体音を聴くために用いる機械式の聴取装置である。

#### 【使用方法等】

- (1) 使用者の耳孔に合ったイヤーチップを取り付ける。
- (2) 耳金具の向きを確認し、耳金具を広げて適切な方向でイヤーチップを耳孔に挿入する。
- (3) チェストピースのダイヤフラム面またはベル面を人体に押し当て聴診する。
- (4) ダイヤフラム面、ベル面はチェストピースを回転させて切り換える。
- (5) 耳金具を広げ使用者の耳孔からイヤーチップを外す。

# 【使用上の注意】

- (1) 使用目的以外に使用しないで下さい。
- (2) 本品を分解・改造しないで下さい。
- (3) すべての部品が装着されていない状態で使用しないで下さい。
- (4) 定められた操作・使用方法以外の使用をしないで下さい。
- (5) 故障または異常が発生したときは使用を中止し、速やかに適切かつ安全な処置を行って下さい。

## 【保管方法及び有効期間等】

高温、多湿、直射日光を避け、常温、常圧、水のかからない場所 で適切に保管をして下さい。

届出番号:13B2X00069SP0006

#### 【保守・点検に係る事項】

- (1) 耳金具、Yチューブ、イヤーチップは消毒用エタノールまたは中 性洗剤で清拭して下さい。
- (2) 液体に浸したり、スチーム消毒をしないで下さい。また、直接 高温、溶剤、低温、オイル等と接触させないで下さい。
- (3) 耳金具は極端な張力を調整することにより、スプリングの張力を緩める恐れがあるのでご注意下さい。
- (4) 部品は本製品用純正部品のみご使用下さい。

# 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

松吉医科器械株式会社

住所:〒113-8520 東京都文京区湯島3-14-9

電話: 03-5816-8819

\*製造業者

CHIN KOU MEDICAL INSTRUMENT CO.,LTD. (台湾)